平成２４年（フ）第２０５４号
東京都葛飾区高砂５丁目40―７　島田荘１―１
債務者　日詰　節子
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　丈介
4　破産債権の届出期間　平成24年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２０５５号
東京都葛飾区鎌倉４丁目32―３
債務者　日詰　貞徳
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　丈介
4　破産債権の届出期間　平成24年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３５１号
神奈川県逗子市久木８丁目12番85号
債務者　落合　希実
1　決定年月日時　平成24年３月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　　尚
4　破産債権の届出期間　平成24年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月26日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２４年（フ）第１８０１号
東京都板橋区赤塚５―４―10―103、住民票上の住所東京都板橋区赤塚新町３丁目４―７
債務者　菅原　雅美（旧姓村瀬）
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩谷麻衣子
4　破産債権の届出期間　平成24年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１９７３号
東京都世田谷区祖師谷４丁目27―８―３Ｆ
債務者　加藤　　満
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　裕紀
4　破産債権の届出期間　平成24年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２０３３号
東京都杉並区阿佐谷南３―２―31―101、住民票上の住所東京都杉並区成田西２丁目10―13―101
債務者　市川　邦泰
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秦　真太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８３８７号
大阪市西区北堀江４丁目12番10―219号
債務者　岩尾智佳子
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井野邊　陽
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５５６号
大阪府寝屋川市出雲町18番１―202号
債務者　穐田賢一郎
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　紀代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５９０号
大阪府大東市寺川３丁目８番14号
債務者　原田重機こと　原田　吉一
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牛見　和博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５９２号
大阪市鶴見区今津中５丁目４番５号　ハイツ徳庵駅前303
債務者　片山　哲孝
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　達哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６１５号
大阪府豊能郡豊能町東ときわ台５丁目14番地の28
債務者　岡崎　守隆
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井原　誠也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月21日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６７３号
兵庫県西宮市松園町９番10―102号
債務者　遠矢　英樹
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上津　亮次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月21日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第７００号
大阪府寝屋川市美井元町29番59号
債務者　笹本　泰三
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三井　　円
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第７０６号
川崎市多摩区菅仙谷２丁目９番１―519号
債務者　船津　欣弘
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　紀代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第７５１号
大阪市生野区巽中３―16―33　岡谷利子方、外国人登録原票上の住所大阪市生野区田島１丁目14番17号
債務者　キャロットことにんじんこと金谷光子こと　夫　　光子
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新村　　守
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第７６４号
大阪府守口市橋波西之町２―10―８―305号、住民票上の住所奈良県生駒市谷田町844番地11
債務者　山中　秀義
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深田　愛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月21日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部